

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	△12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	△1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度)	△23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		(必要が認められた事業対象者)・要支援1・要支援2(週2回程度)	△1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2(週2回を超える程度)	△37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		要支援2(週2回を超える程度)	△1	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		ア 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対	
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任				
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一				
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一				
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対		1回につき
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任				
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一				
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一				
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ウ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対		1回につき
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任				
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一				
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一				

城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。

居住者の利用者又は
建物の
にサービスを行う場合×

居住者の利用者又は
建物の
にサービスを行う場合×

居住者の利用者又は
建物の
にサービスを行う場合×

90%

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

2:訪問介護相当サービス

※訪問介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型サービス費(独自)短時間サービス)	※	物の利用者又は建物の上にサービスを行う場合×	1回につき
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任				
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一				
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス特別地域加算回数				1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	エ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	キ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ケ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	

城陽市では使用しません。

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

3:訪問型生活援助サービス

※訪問型生活援助サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型生活援助サービスⅠ	ア 訪問型生活援助サービス 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)977単位	977	1月につき	
A2	2121	訪問型生活援助サービスⅠ日割	ア 訪問型生活援助サービス 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)32単位	32	1日につき	
A2	1221	訪問型生活援助サービスⅡ	イ 訪問型生活援助サービス (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)1,953単位	1,953	1月につき	
A2	2221	訪問型生活援助サービスⅡ日割	イ 訪問型生活援助サービス (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2 (週2回程度)64単位	64	1日につき	
A2	1331	訪問型生活援助サービスⅢ	ウ 訪問型生活援助サービス 要支援2(週2回を超える程度) 2,930単位	2,930	1月につき	
A2	2331	訪問型生活援助サービスⅢ日割	ウ 訪問型生活援助サービス 要支援2(週2回を超える程度) 96単位	96	1日につき	
A2	C221	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	△10	1月につき	
A2	C230	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	△1	1日につき	
A2	C222	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)	△20	1月につき	
A2	C223	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)	△1	1日につき	
A2	C224	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	要支援2 (週2回を超える程度)	△29	1月につき	
A2	C225	訪問型生活援助高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	要支援2 (週2回を超える程度)	△1	1日につき	
A2	4011	訪問型生活援助サービス初回加算	エ 初回加算	200	1月につき	
A2	4013	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4012	訪問型生活援助サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	オ 生活機能向上連携加算 (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算		
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算		
A2	6112	訪問型生活援助口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき

A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	主 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ケ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス

※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1131	訪問型生活サポートサービスⅠ	ア 訪問型生活サポートサービス費 事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)879単位	879	1月につき		
A2	2131	訪問型生活サポートサービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)29単位	29	1日につき		
A2	1231	訪問型生活サポートサービスⅡ	イ 訪問型生活サポートサービス費 (Ⅰ) (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 1,758単位	1,758	1月につき		
A2	2231	訪問型生活サポートサービスⅡ日割	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度) 58単位	58	1日につき		
A2	1341	訪問型生活サポートサービスⅢ	ウ 訪問型生活サポートサービス費 (Ⅱ) 要支援2(週2回を超える程度) 2,637単位	2,637	1月につき		
A2	2341	訪問型生活サポートサービスⅢ日割	要支援2(週2回を超える程度) 87単位	87	1日につき		
A2	C231	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	△9	1月につき		
A2	C240	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	△1	1日につき		
A2	C232	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ	高齢者虐待防止措置未実施減算 (必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)	△18	1月につき		
A2	C233	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割	(必要が認められた事業対象者)・ 要支援1・要支援2(週2回程度)	△1	1日につき		
A2	C234	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ	要支援2 (週2回を超える程度)	△26	1月につき		
A2	C235	訪問型生活サポート高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割	要支援2 (週2回を超える程度)	△1	1日につき		
A2	4021	訪問型生活サポートサービス初回加算	エ 初回加算	200	1月につき		
A2	4023	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅰ	オ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100	
A2	4022	訪問型生活サポートサービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10% 減算			
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12% 減算			
A2	6122	訪問型生活サポート口腔連携強化加算	カ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	1回につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

4:訪問型生活サポートサービス

※訪問型生活サポートサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	主 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ㇿ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	ㇾ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	ア 通所型サービス費(独自)	1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス1日割		事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		要支援2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	△18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割		要支援2	△1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		要支援2	△36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2日割			△1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	△18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割		要支援2	△1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算2		要支援2	△36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割			△1	1日につき		
A6	1113	通所型独自サービス1回数	イ 訪問型	378単位		1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		389単位				
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。		所定単位数の5%加算		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		城陽市では使用しません。		所定単位数の5%加算		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		城陽市では使用しません。		所定単位数の5%加算		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		城陽市では使用しません。		所定単位数の5%加算		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	1月につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	△376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	△752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	△47	片道につき		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	イ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ウ 運動器機能向上加算	225単位加算	225			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ウ 栄養改善加算	200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	エ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	オ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480			
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ-1	カ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ-2		(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ-3		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	キ 事業所評価加算	120単位加算	120			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ-1	ク サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ-2		要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ-1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ-2		要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ-1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ-2		要支援2	48単位加算	48		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	主 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算(運動機能)		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	2 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	1月につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	4 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	3 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算	
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算		2 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

6:通所介護相当サービス

※通所介護相当サービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		要支援2	59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		119単位	83		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。		380単位			1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超			391単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	ア 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		要支援2	59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,621単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		119単位	83		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠	城陽市では1回あたりでのサービス提供を行わないため、1回あたりのサービスコードは使用しません。		380単位			1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠			391単位			

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1001	短時間運動型デイサービスⅠ	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,632単位	90%	1,632	1月につき	
A7	1002					高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			80%
A7	1518								70%
A7	2287				業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	1,616		
A7	2288					80%			
A7	2289					70%			
A7	2290				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の376単位減算	90%	1,256		
A7	2291					80%			
A7	2292					70%			
A7	1003				短時間運動型デイサービスⅠ・同一	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		54単位
A7	1004	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	80%						
A7	1519		70%						
A7	1005	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	53					
A7	1006		80%						
A7	1520		70%						
A7	2293	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の12単位減算	90%	42					
A7	2294		80%						
A7	2295		70%						
A7	2296	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の752単位減算	90%	2,512					
A7	2297		80%						
A7	2298		70%						
A7	1007	短時間運動型デイサービスⅠ・日割	ア 短時間運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	3,264単位	90%	3,264	1月につき	
A7	1008					高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			80%
A7	1521								70%
A7	1009				業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	3,231		
A7	1010					80%			
A7	1522					70%			
A7	2299				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の25単位減算	90%	107		
A7	2300					80%			
A7	2301					70%			
A7	2302				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の752単位減算	90%	106		
A7	2303	80%							
A7	2304	70%							
A7	1011	短時間運動型デイサービスⅡ	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週2回程度)	107単位	90%	107	1日につき	
A7	1012					高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算			80%
A7	1523								70%
A7	1013				業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	90%	106		
A7	1014					80%			
A7	1524					70%			
A7	2305				事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 基本単位数の25単位減算	90%	82		
A7	2306					80%			
A7	2307					70%			
A7	2308				事業所が送迎を行わない場合、片道につき算定 (短時間運動型Ⅰは8回分(376単位)が上限・短時間運動型Ⅱは16回分(752単位)が上限)	90%	47単位減算		△ 47
A7	2309	80%							
A7	2310	70%							
A7	1015	短時間運動型・送迎片道減算	イ 短時間運動型デイサービスⅡ	要支援2(週2回程度)	240単位加算	90%	240	1月につき	
A7	1016					若年性認知症利用者受入加算			80%
A7	1525								70%
A7	2311				生活機能向上グループ活動加算	90%	100		
A7	2312					80%			
A7	2313					70%			
A7	1017				生活機能向上グループ活動加算	90%	100		
A7	1018					80%			
A7	1526					70%			
A7	1019				運動器機能向上加算	90%	225		
A7	1020	80%							
A7	1527	70%							
A7	1021	運動器機能向上加算	90%	225					
A7	1022		80%						
A7	1528		70%						
A7	1023	栄養改善加算	90%	200					
A7	1024		80%						
A7	1529		70%						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1025	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅰ	才 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	90%	150	
A7	1026					80%		
A7	1530					70%		
A7	2140	短時間運動型・口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	90%	160	
A7	2141					80%		
A7	2142					70%		
A7	2314	短時間運動型・一体的サービス提供加算	カ 一体的サービス提供加算			480単位加算	90%	480
A7	2315		80%					
A7	2316		70%					
A7	4027	短時間運動型・選択のサービス複数実施加算Ⅰ	キ 選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算Ⅰ	480単位加算	90%	480	
A7	4028					80%		
A7	4531					70%		
A7	4029	短時間運動型・選択のサービス複数実施加算Ⅱ		(2)選択のサービス複数実施加算Ⅱ	700単位加算	90%	700	
A7	4030					80%		
A7	4532					70%		
A7	4031	短時間運動型・事業所評価加算	ク 事業所評価加算			120単位加算	90%	120
A7	4032		80%					
A7	4533		70%					
A7	1033	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅰ	主 サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	88単位加算	90%	88
A7	1034					80%		
A7	1534					70%		
A7	1035	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅰ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	176単位加算	90%	176
A7	1036					80%		
A7	1535					70%		
A7	1037	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	72単位加算	90%	72
A7	1038					80%		
A7	1536					70%		
A7	1039	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅱ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	144単位加算	90%	144
A7	1040					80%		
A7	1537					70%		
A7	1041	短時間運動型Ⅰ・提供体制加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (短時間運動型Ⅰ)	24単位加算	90%	24
A7	1042					80%		
A7	1538					70%		
A7	1043	短時間運動型Ⅱ・提供体制加算Ⅲ			要支援2 (短時間運動型Ⅱ)	48単位加算	90%	48
A7	1044					80%		
A7	1539					70%		
A7	1706	短時間運動型・生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	90%	100	
A7	1707					80%		
A7	1708					70%		
A7	2143	短時間運動型・生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	90%	200	
A7	2144					80%		
A7	2145					70%		
A7	4709	短時間運動型・生活機能向上連携加算(運動機能)	運動器機能向上加算を算定している場合			400単位加算	90%	400
A7	4710		80%					
A7	4711		70%					
A7	2146	短時間運動型・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヒ 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位加算	90%	20	
A7	2147					80%		
A7	2148					70%		
A7	1712	短時間運動型・口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位加算	90%	5	
A7	1713					80%		
A7	1714					70%		
A7	2014	短時間運動型・栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	90%	50
A7	2015		80%					
A7	2082		70%					
A7	2016	短時間運動型・科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	90%	40
A7	2017		80%					
A7	2083		70%					

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位					
種類	項目												
A7	1321	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,632単位の59/1000 加算	90%	96	1月につき					
A7	1322					80%							
A7	1540					70%							
A7	1045	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ	☐ 短時間運動型デイサービスⅠ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,632単位の43/1000 加算	90%	70						
A7	1046					80%							
A7	1541					70%							
A7	1047	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ	☐ 短時間運動型デイサービスⅠ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,632単位の23/1000 加算	90%	38						
A7	1048					80%							
A7	1542					70%							
A7	1323	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	3,264単位の59/1000 加算	90%	193						
A7	1324					80%							
A7	1545					70%							
A7	1053					短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ		☐ 短時間運動型デイサービスⅡ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	3,264単位の43/1000 加算	90%	140	
A7	1054										80%		
A7	1546										70%		
A7	1055	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ	☐ 短時間運動型デイサービスⅡ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	3,264単位の23/1000 加算	90%	75						
A7	1056					80%							
A7	1547					70%							
A7	1325	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(同一)	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1,256単位の59/1000 加算	90%	74	1月につき					
A7	1326					80%							
A7	1550					70%							
A7	1061					短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(同一)			☐ 短時間運動型デイサービスⅠ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1,256単位の43/1000 加算	90%	54
A7	1062											80%	
A7	1551											70%	
A7	1063	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(同一)	☐ 短時間運動型デイサービスⅠ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1,256単位の23/1000 加算	90%	29						
A7	1064					80%							
A7	1552					70%							
A7	1327	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(同一)	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2,512単位の59/1000 加算	90%	148		1月につき				
A7	1328					80%							
A7	1555					70%							
A7	1069					短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(同一)		☐ 短時間運動型デイサービスⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2,512単位の43/1000 加算	90%	108
A7	1070											80%	
A7	1556											70%	
A7	1071	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(同一)	☐ 短時間運動型デイサービスⅡ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2,512単位の23/1000 加算	90%	58						
A7	1072					80%							
A7	1557					70%							
A7	1329	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	54単位の59/1000 加算	90%	3	1日につき					
A7	1330					80%							
A7	1560					70%							
A7	1077					短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)			☐ 短時間運動型デイサービスⅠ(日割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	54単位の43/1000 加算	90%	2
A7	1078											80%	
A7	1561											70%	
A7	1079	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)	☐ 短時間運動型デイサービスⅠ(日割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	54単位の23/1000 加算	90%	1						
A7	1080					80%							
A7	1562					70%							
A7	1331	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	107単位の59/1000 加算	90%	6						
A7	1332					80%							
A7	1565					70%							
A7	1085					短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)		☐ 短時間運動型デイサービスⅡ(日割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	107単位の43/1000 加算	90%	5	
A7	1086										80%		
A7	1566										70%		
A7	1087	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)	☐ 短時間運動型デイサービスⅡ(日割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	107単位の23/1000 加算	90%	2						
A7	1088					80%							
A7	1567					70%							
A7	1333	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	☐ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	42単位の59/1000 加算	90%	2	1日につき					
A7	1334					80%							
A7	1570					70%							
A7	1093					短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)			☐ 短時間運動型デイサービスⅠ(日割)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	42単位の43/1000 加算	90%	2
A7	1094											80%	
A7	1571											70%	
A7	1095	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)(同一)	☐ 短時間運動型デイサービスⅠ(日割)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	42単位の23/1000 加算	90%	1						
A7	1096					80%							
A7	1572					70%							

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位			
種類	項目										
A7	1349	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)(定超・人欠)	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	29単位の59/1000 加算	90%	2	1日につき			
A7	1350					短時間運動型デイスサービスⅠ(日割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	29単位の43/1000 加算	80%
A7	1610										事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)
A7	1157	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	57単位の59/1000 加算	90%						
A7	1158				短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	57単位の43/1000 加算		80%		
A7	1611								事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	57単位の23/1000 加算
A7	1159	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の59/1000 減算							
A7	1160				短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の43/1000 減算				
A7	1612								事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の23/1000 減算
A7	1351	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の59/1000 減算							
A7	1352				短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の43/1000 減算				
A7	1615								事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の23/1000 減算
A7	1165	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の59/1000 減算				90%			
A7	1166				短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の43/1000 減算	80%			
A7	1616							事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の23/1000 減算	70%
A7	1167	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の59/1000 減算							90%
A7	1168				短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)(定超・人欠)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の43/1000 減算				80%
A7	1617							事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合(定員超過又は介護職員が欠員の場合)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の23/1000 減算	70%
A7	2317	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	47単位の59/1000 減算							90%
A7	2318				送迎片道減算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	47単位の43/1000 減算				80%
A7	2319							送迎片道減算分(1回分につき)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	47単位の23/1000 減算	70%
A7	2320	短時間運動型Ⅰは8回分以上上限・短時間運動型Ⅱは16回分以上上限	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	240単位の59/1000 加算							90%
A7	2321				コ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	240単位の43/1000 加算				80%
A7	2322							若年性認知症受入加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	240単位の23/1000 加算	70%
A7	2323	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算							90%
A7	2324				短時間運動型Ⅰ生活機能向上グループ加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000 加算				80%
A7	2325							短時間運動型Ⅱ生活機能向上グループ加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	70%
A7	1353	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算							90%
A7	1354				短時間運動型Ⅰ生活機能向上グループ加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000 加算				80%
A7	1620							短時間運動型Ⅱ生活機能向上グループ加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	70%
A7	1173	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	225単位の59/1000 加算							90%
A7	1174				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	225単位の43/1000 加算				80%
A7	1621							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	225単位の23/1000 加算	70%
A7	1175	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1176				短時間運動型Ⅰ栄養改善加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1622							短時間運動型Ⅱ栄養改善加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1355	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1356				短時間運動型Ⅰ栄養改善加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1625							短時間運動型Ⅱ栄養改善加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1181	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1182				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1626							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1183	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1184				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1627							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1357	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1358				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1630							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1189	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1190				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1631							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1191	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1192				短時間運動型Ⅰ運動器機能向上加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1632							短時間運動型Ⅱ運動器機能向上加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1359	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1360				短時間運動型Ⅰ栄養改善加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1635							短時間運動型Ⅱ栄養改善加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1197	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1198				短時間運動型Ⅰ栄養改善加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1636							短時間運動型Ⅱ栄養改善加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%
A7	1199	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	200単位の59/1000 加算							90%
A7	1200				短時間運動型Ⅰ栄養改善加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	200単位の43/1000 加算				80%
A7	1637							短時間運動型Ⅱ栄養改善加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	200単位の23/1000 加算	70%

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位			
A7 1361	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅰ	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	9	150単位の59/1000 加算			
A7 1362			80%					
A7 1640			70%					
A7 1205		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅰ	☐ 口腔機能向上加算分(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	6	150単位の43/1000 加算
A7 1206						80%		
A7 1641						70%		
A7 1207		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	3	150単位の23/1000 加算
A7 1208						80%		
A7 1642						70%		
A7 2058	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算分Ⅱ	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	9	160単位の59/1000 加算			
A7 2059			80%					
A7 2060			70%					
A7 2071		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算分Ⅱ	☐ 口腔機能向上加算分(Ⅱ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	7	160単位の43/1000 加算
A7 2072						80%		
A7 2073						70%		
A7 2074		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔機能向上加算分Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	4	160単位の23/1000 加算
A7 2075						80%		
A7 2104						70%		
A7 2326	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 一体的サービス提供加算分	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	28	480単位の59/1000 加算			
A7 2327			80%					
A7 2328			70%					
A7 2329		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 一体的サービス提供加算分	☐ 一体的サービス提供加算分 (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	21	480単位の43/1000 加算
A7 2330						80%		
A7 2331						70%		
A7 2332		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 一体的サービス提供加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	11	480単位の23/1000 加算
A7 2333						80%		
A7 2334						70%		
A7 1363	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	28	480単位の59/1000 加算			
A7 1364			80%					
A7 1645			70%					
A7 1213		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	21	480単位の43/1000 加算
A7 1214						80%		
A7 1646						70%		
A7 1215		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	11	480単位の23/1000 加算
A7 1216						80%		
A7 1647						70%		
A7 1365	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	41	700単位の59/1000 加算			
A7 1366			80%					
A7 1650			70%					
A7 1221		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	30	700単位の43/1000 加算
A7 1222						80%		
A7 1651						70%		
A7 1223		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	16	700単位の23/1000 加算
A7 1224						80%		
A7 1652						70%		
A7 1367	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 事業所評価加算分	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	7	120単位の59/1000 加算			
A7 1368			80%					
A7 1655			70%					
A7 1229		短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 事業所評価加算分	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	5	120単位の43/1000 加算
A7 1230						80%		
A7 1656						70%		
A7 1231		短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 事業所評価加算分	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	3	120単位の23/1000 加算
A7 1232						80%		
A7 1657						70%		
A7 1369	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	☐ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	5	88単位の59/1000 加算			
A7 1370			80%					
A7 1660			70%					
A7 1237		短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	☐ サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅠ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			90%	4	88単位の43/1000 加算
A7 1238						80%		
A7 1661						70%		
A7 1239		短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			90%	2	88単位の23/1000 加算
A7 1240						80%		
A7 1662						70%		

1月につき

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1371	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	10	
A7 1372			80%		
A7 1665			70%		
A7 1245	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 短時間運動型デイサービスⅡ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	8	
A7 1246			80%		
A7 1666			70%		
A7 1247	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	4	
A7 1248			80%		
A7 1667			70%		
A7 1373	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	4	
A7 1374			80%		
A7 1670			70%		
A7 1253	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅠ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	3	
A7 1254			80%		
A7 1671			70%		
A7 1255	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	2	
A7 1256			80%		
A7 1672			70%		
A7 1375	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	8	
A7 1376			80%		
A7 1675			70%		
A7 1261	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 短時間運動型デイサービスⅡ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	6	
A7 1262			80%		
A7 1676			70%		
A7 1263	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	3	
A7 1264			80%		
A7 1677			70%		
A7 1377	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1378			80%		
A7 1680			70%		
A7 1269	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅠ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1270			80%		
A7 1681			70%		
A7 1271	短時間運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	1	
A7 1272			80%		
A7 1682			70%		
A7 1379	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	3	
A7 1380			80%		
A7 1685			70%		
A7 1277	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 短時間運動型デイサービスⅡ (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1278			80%		
A7 1686			70%		
A7 1279	短時間運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ 提供体制加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	1	
A7 1280			80%		
A7 1687			70%		
A7 1730	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅰ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	6	
A7 1731			80%		
A7 1732			70%		
A7 1733	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算(Ⅰ) (2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	4	
A7 1734			80%		
A7 1735			70%		
A7 1736	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅰ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	2	
A7 1737			80%		
A7 1738			70%		
A7 1715	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	☑ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	90%	12	
A7 1716			80%		
A7 1717			70%		
A7 1718	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	90%	9	
A7 1719			80%		
A7 1720			70%		
A7 1721	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	90%	5	
A7 1722			80%		
A7 1723			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

城陽市

7:短時間運動型デイスサービス

※短時間運動型デイスサービス事業所が使用するサービスコード

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2107	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ—生活機能向上連携加算(運動機能)	㉔ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000—加算	90%	6	
A7	2108					80%		
A7	2109					70%		
A7	2110	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ—生活機能向上連携加算(運動機能)	生活機能向上連携加算(運動機能)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000—加算	90%	4	
A7	2111					80%		
A7	2112					70%		
A7	2113	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ—生活機能向上連携加算(運動機能)	生活機能向上連携加算(運動機能)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000—加算	90%	2	
A7	2114					80%		
A7	2115					70%		
A7	2149	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	㉓ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	20単位の59/1000 加算	90%	1	
A7	2150					80%		
A7	2151					70%		
A7	2152	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	20単位の43/1000 加算	90%	1	
A7	2153					80%		
A7	2154					70%		
A7	2022	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	20単位の23/1000 加算	90%	1	
A7	2023					80%		
A7	2086					70%		
A7	2155	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	㉓ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	5単位の59/1000 加算	90%	1	
A7	2156					80%		
A7	2157					70%		
A7	2158	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	5単位の43/1000 加算	90%	1	
A7	2159					80%		
A7	2160					70%		
A7	2028	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ分	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	5単位の23/1000 加算	90%	1	
A7	2029					80%		
A7	2089					70%		
A7	2161	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	㉓ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	50単位の59/1000 加算	90%	3	
A7	2162					80%		
A7	2163					70%		
A7	2164	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	50単位の43/1000 加算	90%	2	1月につき
A7	2165					80%		
A7	2166					70%		
A7	2034	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	50単位の23/1000 加算	90%	1	
A7	2035					80%		
A7	2092					70%		
A7	2036	短時間運動型・処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	㉓ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	40単位の59/1000 加算	90%	2	
A7	2037					80%		
A7	2093					70%		
A7	2038	短時間運動型・処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	40単位の43/1000 加算	90%	2	
A7	2039					80%		
A7	2094					70%		
A7	2040	短時間運動型・処遇改善加算Ⅲ 科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	40単位の23/1000 加算	90%	1	
A7	2041					80%		
A7	2095					70%		
A7	1769	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,632単位の12/1000 加算	90%	20	
A7	1770					80%		
A7	1771					70%		
A7	1772	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,632単位の10/1000 加算	90%	16	
A7	1773					80%		
A7	1774					70%		
A7	1775	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	3,264単位の12/1000 加算	90%	39	
A7	1776					80%		
A7	1777					70%		
A7	1778	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3,264単位の10/1000 加算	90%	33	
A7	1779					80%		
A7	1780					70%		
A7	1781	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,256単位の12/1000 加算	90%	15	
A7	1782					80%		
A7	1783					70%		
A7	1784	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	㉒ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,256単位の10/1000 加算	90%	13	
A7	1785					80%		
A7	1786					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1787	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,512単位の12/1000 加算	90%	30	1月につき
A7	1788					80%		
A7	1789		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,512単位の10/1000 加算	70%		
A7	1790					90%		
A7	1791	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	54単位の12/1000 加算	80%	1	1日につき
A7	1792					70%		
A7	1793		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	54単位の10/1000 加算	90%		
A7	1794					80%		
A7	1795	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	107単位の12/1000 加算	70%	1	1日につき
A7	1796					90%		
A7	1797		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	107単位の10/1000 加算	80%		
A7	1798					70%		
A7	1799	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	42単位の12/1000 加算	90%	1	1日につき
A7	1800					80%		
A7	1801		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	42単位の10/1000 加算	70%		
A7	1802					90%		
A7	1803	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	82単位の12/1000 加算	80%	1	1日につき
A7	1804					70%		
A7	1805		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	82単位の10/1000 加算	90%		
A7	1806					80%		
A7	1807	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,142単位の12/1000 加算	70%	14	1月につき
A7	1808					90%		
A7	1809		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,142単位の10/1000 加算	80%		
A7	1810					70%		
A7	1811	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)(同一)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2,285単位の12/1000 加算	90%	27	1月につき
A7	1812					80%		
A7	1813		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2,285単位の10/1000 加算	70%		
A7	1814					90%		
A7	1815	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割)(同一)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	879単位の12/1000 加算	80%	11	1月につき
A7	1816					70%		
A7	1817		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	879単位の10/1000 加算	90%		
A7	1818					80%		
A7	1819	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,758単位の12/1000 加算	70%	21	1月につき
A7	1820					90%		
A7	1821		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,758単位の10/1000 加算	80%		
A7	1822					70%		
A7	1823	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の12/1000 加算	90%	1	1日につき
A7	1824					80%		
A7	1825		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の10/1000 加算	70%		
A7	1826					90%		
A7	1827	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	879単位の12/1000 加算	80%	9	1月につき
A7	1828					70%		
A7	1829		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	879単位の10/1000 加算	90%		
A7	1830					80%		
A7	1831	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1,758単位の12/1000 加算	70%	18	1月につき
A7	1832					90%		
A7	1833		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1,758単位の10/1000 加算	80%		
A7	1834					70%		
A7	1835	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(同一)(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の12/1000 加算	90%	1	1日につき
A7	1836					80%		
A7	1837		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の10/1000 加算	70%		
A7	1838					90%		
A7	1839	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(同一)(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の12/1000 加算	80%	1	1日につき
A7	1840					70%		
A7	1841		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の10/1000 加算	90%		
A7	1842					80%		
A7	1843	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割)(定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	38単位の12/1000 加算	70%	1	1日につき
A7	1844					90%		
A7	1845		㊚ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	38単位の10/1000 加算	80%		
A7	1846					70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1847	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (定超・人欠)	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1日につき
A7 1848			80%		
A7 1849	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (定超・人欠)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	1	
A7 1850			90%		
A7 1851	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	80%	1	
A7 1852			70%		
A7 1853	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1854			80%		
A7 1855	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	1	
A7 1856			90%		
A7 1857	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	80%	1	
A7 1858			70%		
A7 1859	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ(日割) (同一)(定超・人欠)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1860			80%		
A7 1861	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	1	
A7 1862			90%		
A7 1863	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ(日割) (同一)(定超・人欠)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	80%	1	
A7 1864			70%		
A7 2335	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 送迎片道減算分	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算 送迎片道減算分(1回分につき) 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・ 短時間運動型Ⅱは16回分が上限	90%	△1	片道につき
A7 2336			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		
A7 2337	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 送迎片道減算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	△1	
A7 2338			90%		
A7 2339	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 若年性認知症受入加算	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	80%	3	
A7 2340			70%		
A7 1865	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 若年性認知症受入加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1866			80%		
A7 1867	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上グループ加算分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	1	
A7 1868			90%		
A7 1869	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上グループ加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	80%	1	
A7 1870			70%		
A7 1871	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—運動機能向上加算分	㊚—介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	3	1月につき
A7 1872			80%		
A7 1873	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—運動機能向上加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	2	
A7 1874			90%		
A7 1875	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 栄養改善加算分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	80%	2	
A7 1876			70%		
A7 1877	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 栄養改善加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1878			80%		
A7 1879	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅰ分	㊚ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	2	
A7 1880			90%		
A7 1881	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算Ⅰ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	80%	2	
A7 1882			70%		
A7 1883	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅱ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 1884			80%		
A7 1885	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	2	
A7 1886			90%		
A7 1887	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅰ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	80%	2	
A7 1888			70%		
A7 1889	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1890			80%		
A7 1891	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅰ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	70%	2	
A7 1892			90%		
A7 1893	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	80%	2	
A7 1894			70%		
A7 2076	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅰ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 2077			80%		
A7 2105	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔機能向上加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	70%	2	
A7 2078			90%		
A7 2079	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔機能向上加算Ⅰ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	80%	2	
A7 2106			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 2341	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 一体的サービス提供加算分	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	6	1月につき
A7 2342			80%		
A7 2343			70%		
A7 2344	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 一体的サービス提供加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	5	
A7 2345			80%		
A7 2346			70%		
A7 1895	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	6	
A7 1896			80%		
A7 1897			70%		
A7 1898	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	5	
A7 1899			80%		
A7 1900			70%		
A7 1901	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	8	
A7 1902			80%		
A7 1903			70%		
A7 1904	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	7	
A7 1905			80%		
A7 1906			70%		
A7 1907	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—事業所評価加算分	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	4	
A7 1908			80%		
A7 1909			70%		
A7 1910	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—事業所評価加算分	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	4	
A7 1911			80%		
A7 1912			70%		
A7 1913	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1914			80%		
A7 1915			70%		
A7 1916	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1917			80%		
A7 1918			70%		
A7 1919	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅰ	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 1920			80%		
A7 1921			70%		
A7 1922	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1923			80%		
A7 1924			70%		
A7 1925	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1926			80%		
A7 1927			70%		
A7 1928	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1929			80%		
A7 1930			70%		
A7 1931	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅱ	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 1932			80%		
A7 1933			70%		
A7 1934	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1935			80%		
A7 1936			70%		
A7 1937	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1938			80%		
A7 1939			70%		
A7 1940	短時間運動型Ⅰ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1941			80%		
A7 1942			70%		
A7 1943	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅰ 提供体制加算Ⅲ	サ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 1944			80%		
A7 1945			70%		
A7 1946	短時間運動型Ⅱ・特定処遇改善加算Ⅱ 提供体制加算Ⅲ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 1947			80%		
A7 1948			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 2167	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅰ	ㇺ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 2168			80%		
A7 2169			70%		
A7 2170	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2171			80%		
A7 2172			70%		
A7 1949	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	2	
A7 1950			80%		
A7 1951			70%		
A7 1952	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	2	
A7 1953			80%		
A7 1954			70%		
A7 1955	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ—生活機能向上連携加算(運動機能)	ㇺ—介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	4	
A7 1956			80%		
A7 1957			70%		
A7 1958	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ—生活機能向上連携加算(運動機能)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	4	
A7 1959			80%		
A7 1960			70%		
A7 2042	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 2043			80%		
A7 2096			70%		
A7 2044	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2045			80%		
A7 2097			70%		
A7 2046	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	1月につき
A7 2047			80%		
A7 2098			70%		
A7 2048	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2049			80%		
A7 2099			70%		
A7 2050	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 栄養アセスメント加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 2051			80%		
A7 2100			70%		
A7 2052	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 栄養アセスメント加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2053			80%		
A7 2101			70%		
A7 2054	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅰ 科学的介護推進体制加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	90%	1	
A7 2055			80%		
A7 2102			70%		
A7 2056	短時間運動型・特定処遇改善加算Ⅱ 科学的介護推進体制加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	90%	1	
A7 2057			80%		
A7 2103			70%		
A7 2173	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	18	
A7 2174			80%		
A7 2175			70%		
A7 2176	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	36	
A7 2177			80%		
A7 2178			70%		
A7 2179	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(同一)	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	14	
A7 2180			80%		
A7 2181			70%		
A7 2182	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(同一)	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	28	
A7 2183			80%		
A7 2184			70%		
A7 2185	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7 2186			80%		
A7 2187			70%		
A7 2188	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7 2189			80%		
A7 2190			70%		
A7 2191	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)	ㇺ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7 2192			80%		
A7 2193			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	2194	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7	2195			80%		
A7	2196			70%		
A7	2197	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	13	1月につき
A7	2198			80%		
A7	2199			70%		
A7	2200	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	25	1月につき
A7	2201			80%		
A7	2202			70%		
A7	2203	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(同一)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	10	1月につき
A7	2204			80%		
A7	2205			70%		
A7	2206	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(同一)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	19	1月につき
A7	2207			80%		
A7	2208			70%		
A7	2209	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7	2210			80%		
A7	2211			70%		
A7	2212	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7	2213			80%		
A7	2214			70%		
A7	2215	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7	2216			80%		
A7	2217			70%		
A7	2218	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算(日割)(同一)(定超・人欠)	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1日につき
A7	2219			80%		
A7	2220			70%		
A7	2347	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 送迎片道減算分 短時間運動型Ⅰは8回分が上限・短時間運動型Ⅱは16回分が上限	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算 送迎片道減算分(1回分につき)	90%	△1	片道につき
A7	2348			80%		
A7	2349			70%		
A7	2221	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 若年性認知症受入加算	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	3	1月につき
A7	2222			80%		
A7	2223			70%		
A7	2224	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 生活機能向上グループ加算分	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1月につき
A7	2225			80%		
A7	2226			70%		
A7	2227	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 運動機能向上加算分	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	1月につき
A7	2228			80%		
A7	2229			70%		
A7	2230	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 栄養改善加算分	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	1月につき
A7	2231			80%		
A7	2232			70%		
A7	2233	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 口腔機能向上加算Ⅰ分	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	1月につき
A7	2234			80%		
A7	2235			70%		
A7	2236	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 口腔機能向上加算Ⅱ分	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	1月につき
A7	2237			80%		
A7	2238			70%		
A7	2350	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 一体的サービス提供加算分	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	5	1月につき
A7	2351			80%		
A7	2352			70%		
A7	2239	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 選択的サービス複数実施加算Ⅰ分	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	5	1月につき
A7	2240			80%		
A7	2241			70%		
A7	2242	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 選択的サービス複数実施加算Ⅱ分	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	8	1月につき
A7	2243			80%		
A7	2244			70%		
A7	2245	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 事業所評価加算分	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	4	1月につき
A7	2246			80%		
A7	2247			70%		
A7	2248	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅰ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	1月につき
A7	2249			80%		
A7	2250			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	2251	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅰ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	1月につき
A7	2252			80%		
A7	2253			70%		
A7	2254	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅱ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2255			80%		
A7	2256			70%		
A7	2257	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅱ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	
A7	2258			80%		
A7	2259			70%		
A7	2260	短時間運動型Ⅰ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅲ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2261			80%		
A7	2262			70%		
A7	2263	短時間運動型Ⅱ・ベースアップ等支援加算 提供体制加算Ⅲ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2264			80%		
A7	2265			70%		
A7	2266	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 生活機能向上連携加算Ⅰ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2267			80%		
A7	2268			70%		
A7	2269	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 生活機能向上連携加算Ⅱ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	2	
A7	2270			80%		
A7	2271			70%		
A7	2272	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 生活機能向上連携加算(運動機能)	セ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	4	
A7	2273			80%		
A7	2274			70%		
A7	2275	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2276			80%		
A7	2277			70%		
A7	2278	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2279			80%		
A7	2280			70%		
A7	2281	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 栄養アセスメント加算	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2282			80%		
A7	2283			70%		
A7	2284	短時間運動型・ベースアップ等支援加算 科学的介護推進体制加算	シ 介護職員等ベースアップ等支援加算	90%	1	
A7	2285			80%		
A7	2286			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
------------------	----------	------	-----	-------	------

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位								
A7 1285	短時間運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	90%	1.142	1月につき								
A7 1286			80%										
A7 1690			70%										
A7 2353			短時間運動型デイサービスⅠ・虐待防止未実施・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		90%	1.131						
A7 2354						80%							
A7 2355						70%							
A7 2356			短時間運動型デイサービスⅠ・業務継続計画未策定・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		90%	1.131						
A7 2357						80%							
A7 2358						70%							
A7 1287			短時間運動型デイサービスⅠ・同一・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		90%	879	1月につき					
A7 1288						80%							
A7 1691						70%							
A7 1289						短時間運動型デイサービスⅠ・日割・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		90%	38			
A7 1290									80%				
A7 1692									70%				
A7 2359						短時間運動型デイサービスⅠ・日割・虐待防止未実施・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)		90%	37			
A7 2360									80%				
A7 2361									70%				
A7 2362	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・業務継続計画未策定・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			90%	37							
A7 2363					80%								
A7 2364					70%								
A7 1291	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・定超	ア 短時間運動型デイサービスⅠ 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)			90%	29	1日につき						
A7 1292					80%								
A7 1693					70%								
A7 1293					短時間運動型デイサービスⅡ・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)			90%	2,285	1月につき		
A7 1294									80%				
A7 1694									70%				
A7 2365			短時間運動型デイサービスⅡ・虐待防止未実施・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)				90%	2,262				
A7 2366								80%					
A7 2367								70%					
A7 2368			短時間運動型デイサービスⅡ・業務継続計画未策定・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)				90%	2,262				
A7 2369								80%					
A7 2370								70%					
A7 1295			短時間運動型デイサービスⅡ・同一・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)				90%	1,758	1月につき			
A7 1296								80%					
A7 1695								70%					
A7 1297								短時間運動型デイサービスⅡ・日割・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)			90%	75
A7 1298												80%	
A7 1696												70%	
A7 2371	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・虐待防止未実施・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)					90%	74					
A7 2372							80%						
A7 2373							70%						
A7 2374	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・業務継続計画未策定・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)			90%	74							
A7 2375					80%								
A7 2376					70%								
A7 1299	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・定超	イ 短時間運動型デイサービスⅡ 要支援2(週2回程度)			90%	57	1日につき						
A7 1300					80%								
A7 1697					70%								

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

7:短時間運動型デイサービス

※短時間運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
---------	----------	------	-----	-------	------

人員欠如の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
A7 1301			90%		
A7 1302	短時間運動型デイサービスⅠ・人欠		80%	1.142	
A7 1698			70%		
A7 2377	短時間運動型デイサービスⅠ・虐待防止未実施・人欠		90%		
A7 2378			80%	1.131	
A7 2379			70%		
A7 2380	短時間運動型デイサービスⅠ・業務継続計画未策定・人欠		90%		
A7 2381			80%	1.131	
A7 2382			70%		
A7 1303			90%		
A7 1304	短時間運動型デイサービスⅠ・同一・人欠		80%	879	
A7 1699			70%		
A7 1305			90%		
A7 1306	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・人欠		80%	38	
A7 1700			70%		
A7 2383	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・虐待防止未実施・人欠		90%		
A7 2384			80%	37	
A7 2385			70%		
A7 2386	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・業務継続計画未策定・人欠		90%		
A7 2387			80%	37	
A7 2388			70%		
A7 1307			90%		
A7 1308	短時間運動型デイサービスⅠ・日割・同一・人欠		80%	29	
A7 1701			70%		
A7 1309			90%		
A7 1310	短時間運動型デイサービスⅡ・人欠		80%	2,285	
A7 1702			70%		
A7 2389	短時間運動型デイサービスⅡ・虐待防止未実施・人欠		90%		
A7 2390			80%	2,262	
A7 2391			70%		
A7 2392	短時間運動型デイサービスⅡ・業務継続計画未策定・人欠		90%		
A7 2393			80%	2,262	
A7 2394			70%		
A7 1311			90%		
A7 1312	短時間運動型デイサービスⅡ・同一・人欠		80%	1,758	
A7 1703			70%		
A7 1313			90%		
A7 1314	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・人欠		80%	75	
A7 1704			70%		
A7 2395	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・虐待防止未実施・人欠		90%		
A7 2396			80%	74	
A7 2397			70%		
A7 2398	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・業務継続計画未策定・人欠		90%		
A7 2399			80%	74	
A7 2400			70%		
A7 1315			90%		
A7 1316	短時間運動型デイサービスⅡ・日割・同一・人欠		80%	57	
A7 1705			70%		

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

8:短期集中運動型デイサービス

※短期集中運動型デイサービス事業所が使用するサービスコード

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位					
種類	項目											
A7	1400	短期集中運動型デイサービスⅠ	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	2,986	1月につき				
A7	1401				80%							
A7	1402	短期集中運動型デイサービスⅠ日割			98単位	90%	98	1日につき				
A7	1403				80%							
A7	1404	短期集中運動型デイサービスⅡ	イ 短期		2986単位	90%	4,479	1月につき				
A7	1405				80%							
A7	1406	短期集中運動型デイサービスⅡ日割			147単位	90%	147	1日につき				
A7	1407				80%							
A7	1408	短期集中運動型・運動器機能向上加算			225単位	90%	225	1月につき				
A7	1409				80%							
A7	1745	短期集中運動型・生活機能向上連携加算1	エ 生活機		200単位加算	90%	200	1月につき				
A7	1746				80%							
A7	1747	短期集中運動型・生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	90%	100	1月につき				
A7	1748				80%							
A7	1500	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	2986単位の59/1000 加算	90%	176	1月につき				
A7	1501				80%							
A7	1410				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	2986単位の43/1000 加算	90%	128
A7	1411									80%		
A7	1412				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2986単位の23/1000 加算	90%	69
A7	1413									80%		
A7	1414				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	62
A7	1415									80%		
A7	1416				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	55
A7	1417									80%		
A7	1502	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	4479単位の59/1000 加算	90%	264					
A7	1503				80%							
A7	1418				短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	4479単位の43/1000 加算	90%	193	
A7	1419								80%			
A7	1420				短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	4479単位の23/1000 加算	90%	103	
A7	1421								80%			
A7	1422	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	93					
A7	1423				80%							
A7	1424	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	82					
A7	1425				80%							
A7	1504	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	98単位の59/1000 加算	90%	6	1日につき				
A7	1505				80%							
A7	1426				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅱ(日割)				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	98単位の43/1000 加算	90%	4
A7	1427									80%		
A7	1428				短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅲ(日割)				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	98単位の23/1000 加算	90%	2
A7	1429	80%										
A7	1430	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅳ(日割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2					
A7	1431				80%							
A7	1432	短期集中運動型Ⅰ・処遇改善加算Ⅴ(日割)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2					
A7	1433				80%							
A7	1506	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅰ(日割)	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	147単位の59/1000 加算	90%	9					
A7	1507				80%							
A7	1434				短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅱ(日割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	147単位の43/1000 加算	90%	6	
A7	1435	80%										
A7	1436	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅲ(日割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	147単位の23/1000 加算	90%	3					
A7	1437				80%							
A7	1438	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅳ(日割)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	3					
A7	1439				80%							
A7	1440	短期集中運動型Ⅱ・処遇改善加算Ⅴ(日割)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	90%	2					
A7	1441				80%							

作業中です
完成次第、追ってホームページへ掲載します

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位				
種類	項目										
A7	1759	短期集中運動型・処遇改善加算Ⅰ 生活機能向上連携加算2分	オ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	100単位の59/1000 加算	90%	1月につき				
A7	1760				80%	6					
A7	1761				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	100単位の43/1000 加算		90%	4		
A7	1762							80%			
A7	1763				短期集中運動型・処遇改善加算Ⅲ 生活機能向上連携加算2分	生活機能向上連携加算2分		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	100単位の23/1000 加算	90%	2
A7	1764									80%	
A7	1765				短期集中運動型・処遇改善加算Ⅳ 生活機能向上連携加算2分			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	90%	2
A7	1766									80%	
A7	1767									短期集中運動型・処遇改善加算Ⅴ 生活機能向上連携加算2分	
A7	1768				80%						

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1482	短期集中運動型デイサービスⅠ・定超	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	1月につき
A7	1483				80%		
A7	1484	短期集中運動型デイサービスⅠ日割・定超			98単位	90%	1日につき
A7	1485						
A7	1486	短期集中運動型デイサービスⅡ・定超	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	1月につき
A7	1487				80%		
A7	1488	短期集中運動型デイサービスⅡ日割・定超			147単位	90%	1日につき
A7	1489						

人員欠如の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1490	短期集中運動型デイサービスⅠ・人欠	ア 短期集中運動型デイサービスⅠ	事業対象者・要支援1(週2回程度)	2986単位	90%	1月につき
A7	1491				80%		
A7	1492	短期集中運動型デイサービスⅠ日割・人欠			98単位	90%	1日につき
A7	1493						
A7	1494	短期集中運動型デイサービスⅡ・人欠	イ 短期集中運動型デイサービスⅡ	要支援2(週3回程度)	4479単位	90%	1月につき
A7	1495				80%		
A7	1496	短期集中運動型デイサービスⅡ日割・人欠			147単位	90%	1日につき
A7	1497						

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

9:介護予防ケアマネジメント

城陽市

サービスコード		サービス内容略称	給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA			
		介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止未実施			
		高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定			
		業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回			
		初回加算	100%	300	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携			
		委託連携加算	100%	300	

介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

10:その他の生活支援サービス(介護予防ケアマネジメントC)

城陽市

サービスコード		サービス内容略称		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AD	1002	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	100%	442	1月につき
AD	1004	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止未実施	高齢者虐待防止措置未実施の場合 基本単位の1%減算	100%	438	
AD	1005	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定	業務継続計画未策定の場合 基本単位の1%減算	100%	438	